

静岡県告示第841号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和2年12月25日から2週間富士土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年12月25日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	鷹岡柚木線	富士市松岡字大堀添 2349番の9から	前	12.7~15.0	82.8
		富士市松岡字大堀添 2441番の92まで	後	14.2~19.4	82.8
	富士由比線	富士市松岡字大堀添 2441番の92から	前	12.7~15.0	82.8
		富士市松岡字大堀添 2349番の9まで	後	14.2~19.4	82.8

=====

静岡県告示第842号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和2年12月25日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年12月25日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)

県道	藤枝天竜線	周智郡森町三倉字家背戸 1435 番の 3 から	前	10.0～20.4	35.6
		周智郡森町三倉字天神平 1437 番の 1 まで	後	12.8～20.4	35.6